

令和6年度第1回広島市障害者自立支援協議会開催報告書

1 開催概要

日 時：令和6年7月11日（木）19時00分～20時25分

場 所：中区地域福祉センター 5階 大会議室

2 出席委員（16人）

船津委員、西村委員、原田委員、竹本委員、村木委員、遠藤委員、寺本委員、上土井委員
小島委員、江本委員、野々川委員、西河内委員、彌政委員、末弘委員、岡野委員、一丸委員

3 議題

(1) 新委員の紹介

各委員による自己紹介

(2) 座長の選出

今期座長 船津座長

(3) 広島市自立支援協議会（相談支援専門部会）について障害自立支援課から説明

(4) 精神障害者地域支援部会の実施状況の報告について精神障害福祉課から説明

<委 員>

「にも包括」とは何か。市レベルか、県、国レベルの言葉なのか。

<事務局>

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」であり、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムのこと。厚労省から発信されている言葉。

<委 員>

資料4の全体のイメージ図やロードマップで、現場の方が感じている抱えている課題を各地域で吸い上げて、市全体で精神障害のある方への支援がみえる形となっており興味深く聞かせていただいた。精神障害者地域支援部会はどのような職種や立場の方で構成されているのか。

<事務局>

部会員は、学識経験者として大学の教授、精神科病院の医師、保健・医療関係者として公益社団法人広島県看護協会、福祉関係者として県社会福祉士会、精神保健福祉協会、障害相談支援事業所、障害者関係団体として家族会、司法や行政関係者として県警本部人身安全対策課や広島保護観察所から選出された委員で構成されている。

(5) 障害者虐待の現況について

<委 員>

通報の内訳では、虐待に該当しない問い合わせや相談等の「その他」が一番多いとのことだが、どのような案件があるのか。

<事務局>

「その他」の内容は様々で分類は難しいが、市や障害福祉サービス事業所の職員の対応の不適切さを訴えるものが多い。

<委 員>

虐待の通報から解決まで、対応にどのくらいの期間を要するのか。また、緊急性は誰がどのように判断するのか。

<事務局>

対応期間はケースバイケースである。通報の受理後、障害福祉課長を座長としたコアメンバー会議を開き、緊急性を判断している。命の危険が迫っているなど緊急性が高い場合は、保護することも選択肢に入れて、早急な対応をしている。

<委 員>

通報があった時点で緊急性があるのではないか。内容を確認してから対応すると言うと、緊急に対応しませんと言っているように聞こえる。

<事務局>

緊急性が高い場合は早急に対応しており、通報を放置することはない。生命が脅かされるなど切迫している場合には、警察にも協力を仰ぎ対応している。

<委 員>

虐待の通報件数は平成31年度から増えている。それに対する分析などあれば教えてください。

<事務局>

通報件数の増加は、同じ方が同じ内容で何度も通報していることが一因にある。近年では、精神科病院に入院中の方からの同じ内容での繰り返しの相談が新たに増えている。

<委 員>

繰り返し通報してくる方については、その方からの通報件数を併せて記入すれば分かりやすいのではないか。

<事務局>

次回報告する際には、通報件数だけでなく、実人数を載せるようにする。

<委 員>

繰り返し通報してくる方に対しては、虐待事案でなくとも、それで終わるのではなく、医療機関等の適切な機関に繋ぐなど、何か対応していただくことをお願いしたい。

<委 員>

障害者虐待ダイヤルは、どのような立場の人が受けるのか。

<事務局>

外部に委託しており、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師などの資格を持つ人が24時間365日電話対応している。

<委 員>

どのような虐待が多いのか。

<事務局>

令和5年度は、心理的虐待が89件と一番多い。

<委 員>

今後のビジョンについて何かあれば教えていただきたい。

<事務局>

引き続き、緊急性が高い場合は早急に対応するとともに、事案によっては警察への協力を仰ぐなどして対応していきたい。

<委 員>

今回は件数だけでなく、どういう虐待が多いかを知りたい。障害者虐待と児童虐待でどういう虐待が多いのか、次回教えてください。